

長期固定金利住宅ローン



住宅金融支援機構  
Japan Housing Finance Agency

民間と提携

【フラット35】

東海3県版

取扱金融機関 (平成30年5月1日現在)

★【フラット35】には買取型と保証型の2種類がありますが、本資料では特に断りのない限り、買取型について記載しています。

借換融資	フラット50	リフォーム一体型	金利引継特約	金融機関名	お問い合わせ先	取扱エリア		
						岐阜	愛知	三重
○				みずほ銀行	0120-324286(11#)	○	○	○
○	※			りそな銀行	0120-24-3989		○	○
○				三井住友銀行	0120-325-023	○	○	
○				三井住友信託銀行	金融機関のホームページでご確認ください	○	○	○
○				イオン銀行	金融機関のホームページでご確認ください	○	○	○
○				楽天銀行	0120-456-225	○	○	○
○				住信SBIネット銀行	0120-433-151 03-6737-9173	○	○	○
○	○			大垣共立銀行	0120-8888-23	○	○	○
○	○			十六銀行	金融機関のホームページでご確認ください	○	○	○
○	○			三重銀行	金融機関のホームページでご確認ください	○	○	○
○	○			百五銀行	059-223-7105	○	○	○
○				愛知銀行	052-262-9578	○	○	○
○				名古屋銀行	052-732-7681	○	○	
○	○			中京銀行	052-249-1691		○	○
○				第三銀行	0598-25-0355	○	○	○
○	○			岐阜信用金庫	0120-116-919	○	○	
○	○			大垣西濃信用金庫	0584-75-6149	○	○	○
○	○			高山信用金庫	0577-32-2287	○		
○	○			東濃信用金庫	0120-330-111	○	○	
○				関信用金庫	0575-21-1024	○		
○	○	○		豊橋信用金庫	0532-57-7109		○	
○				岡崎信用金庫	0564-25-7195		○	
○	○			いちい信用金庫	0586-75-6209	○	○	○
○				瀬戸信用金庫	0561-86-0133		○	
○				半田信用金庫	0120-13-8040		○	
○	○			知多信用金庫	0569-26-1009		○	
○	○	○		豊川信用金庫	0533-89-2305		○	
○	○			豊田信用金庫	0565-36-1245		○	
○	○			碧海信用金庫	0566-77-8108		○	
○	○			西尾信用金庫	0563-56-7961		○	
○	○			蒲郡信用金庫	0533-69-6349		○	
○	○			尾西信用金庫	0586-45-5211	○	○	
○	○			東春信用金庫	0568-72-2181		○	
○	○			北伊勢上野信用金庫	059-352-6116			○
○	○			桑名信用金庫	0594-24-2535	○	○	○
○	○			豊橋商工信用組合	0532-53-2828		○	
○				東海労働金庫	0120-226616	○	○	○
○				愛知県信用農業協同組合連合会	052-951-3617		○	

借換融資	フラット50	リフォーム一体型	金利引継特約	金融機関名	お問い合わせ先	取扱エリア		
						岐阜	愛知	三重
○	○		○	日本住宅ローン	03-5802-5050	○	○	○
	○		○	三井住友海上火災保険	03-3259-1423	○	○	○
	○			東京クレジットサービス	03-5226-3681	○	○	○
	○	○		アルヒ株式会社 (旧SBイモーゲージ)	金融機関のホームページでご確認ください	○	○	○
	○	○	○	旭化成ホームズフィナンシャル	0120-860-453	○	○	○
	○	○		全宅住宅ローン	03-3255-0800	○	○	○
	○	○	○	ファミリーライフサービス	0120-727-035	○	○	○
				あいおいニッセイ同和損害保険	03-5789-7112	○	○	○
	○	○		財形住宅金融	金融機関のホームページでご確認ください	○	○	○
	○	○		優良住宅ローン	052-212-7247	○	○	○
	○	○	○	ジェイ・モーゲージバンク	0120-035-235	○	○	○
	○			オリックス・クレジット	0120-2662-35	○	○	○
				トヨタファイナンス	052-527-7411	○	○	○
	○	○	○	日本モーゲージサービス	0570-035-460	○	○	○
	○	○		シャープファイナンス	06-4964-6561	○	○	○
	○	○		LIXILホームファイナンス	0120-175-553	○	○	○
	○	○	○	ハウス・デポ・パートナーズ	03-3517-1100	○	○	○
	○	○	○	クレディセゾン	0120-235-551	○	○	○
	○	○	○	一条住宅ローン	0120-516-171	○	○	○
	○	○	○	ミサワフィナンシャルサービス	03-6316-3662	○	○	○
	○			ヤマダファイナンスサービス	027-345-8023	○	○	○
	○			八十二銀行	0120-82-8682	○	○	
	○	○		静岡銀行	お近くのローンセンターにお問い合わせください		○	
	○			スルガ銀行	金融機関のホームページでご確認ください	○	○	○
	○			清水銀行	054-351-2220		○	
	○	○		浜松信用金庫	053-475-6819		○	
				滋賀銀行	077-521-2330	○	○	○
	○	※		近畿大阪銀行	06-6945-2156		○	
				南都銀行	0742-27-1557			○
	○	○		紀陽銀行	073-426-7140			○
	○			近畿産業信用組合	0120-198-996	○		
	○			北陸銀行	076-423-7111	○	○	
				富山第一銀行	076-424-2845	○		

東海3県に本店を置く金融機関

モーゲージバンク等

その他(東海3県内での取扱あり)

(注)「借換融資」、「フラット50」、「リフォーム一体型」、「金利引継特約」欄の○については、【フラット35】借換融資、【フラット50】、【フラット35(リフォーム一体型)】、金利引継特約付き【フラット35】の取扱金融機関であることを示しています。  
※りそな銀行、近畿大阪銀行は【フラット35】リノベ(リフォーム一体タイプ)については取扱準備中です。

(1)【フラット35】

融資率	返済期間	金利	
9割以下	20年以下	年 1.300 %	年 1.960 %
	21年以上 35年以下	年 1.350 %	年 2.010 %
9割超	20年以下	年 1.740 %	年 2.400 %
	21年以上 35年以下	年 1.790 %	年 2.450 %

(2)【フラット50】

融資率	金利	
9割以下	年 1.730 %	年 1.980 %
9割超	年 2.170 %	年 2.420 %

※フラット50の融資率は6割が上限です。フラット50とフラット35を併せてご利用いただき、融資額の合計が建設費・購入価額の9割を超える場合、フラット50、フラット35ともに融資率9割超の金利が適用されます。

※借換融資の場合は、実際の融資率にかかわらず融資率9割以下の金利が適用されます。

掲載している借入金利は、平成30年5月1日以後にお申込みのお客さまに適用される新機構団信付きの【フラット35】の借入金利です。加入する団体信用生命保険の種類等に応じて、借入金利は異なります（新機構団信（デュエット（夫婦連生団信））の場合は+0.18%、3大疾病・介護保険も保障範囲とした新3大疾病付機構団信の場合は+0.24%、健康上の理由等で団体信用生命保険に加入されない場合は△0.2%）。

（ご注意）

- ①フラット35及びフラット50は、民間金融機関と住宅金融支援機構が提供して提供している長期固定金利住宅ローンです。取扱金融機関へお申込みください。
- ②お借入金利は、平成30年5月に資金をお受取になる場合の適用金利として、上に記載した取扱金融機関から報告を受けた金利のうち最低のものと最高のものを表示しています。報告を受けた金利はフラット35サイト（www.flat35.com）でご覧いただけます。お借入金利は、毎月見直しを行います。
- ③お借入金利は、取扱金融機関によって異なります。詳しくは、各取扱金融機関にお問い合わせください。
- ④お借入金利は、お借入れのお申込時ではなく資金のお受取時の金利が適用されますので、お借入れのお申込時の金利と異なる場合があります（資金のお受取日は、各取扱金融機関が定める日となります）。
- ⑤お借入れに当たっては、融資手数料が必要で、お客さまのご負担となります。融資手数料は、取扱金融機関によって異なります。詳しくは、各取扱金融機関にお問い合わせください。
- ⑥返済額の試算等の詳細は、フラット35サイト（www.flat35.com）でご確認ください。

【フラット35】の商品概要（借換後の場合を除きます。） 買取型の【フラット35】をご案内しています。 (平成30年5月1日現在)

お申込みいただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お申込時の年齢が70歳未満の方（親子リレー返済（一定の要件があります。）を利用される場合は、70歳以上の方もお申込みいただけます。）</li> <li>・日本国籍の方、永住許可を受けている方または特別永住者の方</li> <li>・年収に占める金のお借入れ<sup>※1</sup>（【フラット35】を含みます。）の年間合計返済額の割合（＝総返済負担率）が35%（年収400万円未満の方は30%）以下である方（収入を合算することができる場合もありますが、返済期間が短くなる場合があります。）</li> <li>※ 全てのお借入れとは、【フラット35】のほか、【フラット35】以外の住宅ローン、自動車ローン、教育ローン、カードローン（クレジットカードによるキャッシング、商品の分割払いやリボ払いによる購入を含みます。）等のお借入れをいいます（収入合算者の分を含みます。）。</li> <li>・お借入れの対象となる住宅及びその敷地を共有する場合は、お申込みご本人が共有持分を持つこと等の要件があります。</li> <li>（注1） 年収については、原則として、お申込年度の前年の収入となります。</li> <li>（注2） お申込みされる方は、連帯債務者になる方を含めて2名までとする必要があります。</li> </ul>
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お申込みご本人またはご親族がお住まいになるための新築住宅の建設・購入資金または中古住宅の購入資金</li> <li>・お申込みご本人が週末等に利用する住宅（セカンドハウス）の建設・購入資金</li> <li>・住宅金融支援機構が定めた技術基準に適合する住宅であること。</li> <li>・住宅の床面積<sup>※1</sup>が、以下の住宅であること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>一戸建て住宅、連続建て住宅、重ね建て住宅の場合<sup>※2</sup>、70㎡以上</li> <li>共同建ての住宅（マンション等）の場合、30㎡以上</li> </ul> </li> <li>※1 店舗付き住宅などの併用住宅の場合は、住宅部分の床面積が非住宅部分（店舗、事務所等）の床面積以上であることが必要です。</li> <li>※2 連続建て住宅・共同建て（2戸以上の住宅で廊下、階段、広間等を共有する建て方のこと。）以外の建て方で、2戸以上の住宅を横に連結する建て方のこと。重ね建て住宅：共同建て以外の建て方で、2戸以上の住宅を上に重ねる建て方のこと。</li> <li>・住宅の建設費または購入価額（土地取得費がある場合は、その費用を含みます。）が1億円以下（消費税を含みます。）の住宅であること。</li> <li>・敷地面積の要件はありません。</li> </ul>
お借入額	100万円以上8,000万円以下（1万円単位）で、建設費または購入価額（非住宅部分に関するものを除きます。）以内
お借入期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・15年（ただし、お申込みご本人または連帯債務者の年齢が満60歳以上の場合は10年）以上で、かつ、次の①または②のいずれか短い年数（1年単位）が上限となります。</li> <li>① 80歳<sup>※1</sup> - 「お申込時の年齢<sup>※2</sup>」(1年未満切り上げ)</li> <li>※1 1年取の50%を超えて合算した収入合算者がいる場合には、お申込みご本人と収入合算者のうち、年齢の高い方の年齢を基準とします。</li> <li>※2 親子リレー返済（一定の要件があります。）を利用される場合は、後継者の方が収入合算者となるかどうかにかかわらず、後継者の方の年齢を基準とします。</li> <li>② 35年</li> <li>（注1） ①または②のいずれか短い年数が15年（ただし、お申込みご本人または連帯債務者の年齢が満60歳以上の場合は10年）より短くなる場合は、お借入れの対象となりません。</li> <li>（注2） 20年以下のお借入期間を選択された場合、原則として、ご返済の途中でお借入期間を21年以上に変更することはできません。</li> </ul>
お借入金利	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全期間固定金利<sup>※1</sup></li> <li>・お借入期間（20年以下・21年以上）、融資率<sup>※2</sup>（9割以下・9割超）、加入する団体信用生命保険の種類等に応じて、お借入金利<sup>※3※4</sup>が異なります。<sup>※5</sup></li> <li>※1 一定期間金利を引き下げる【フラット35S】があります（詳しくは、フラット35サイトをご覧ください。）。</li> <li>※2 融資率とは建設費・購入価額に対して、【フラット35】のお借入額に占める割合をいいます。</li> <li>※3 お借入金利は取扱金融機関によって異なります。取扱金融機関の店頭及びフラット35サイトでご案内しています。</li> <li>※4 お申込時ではなく、資金のお受取時の金利が適用されます。なお、資金のお受取日は、取扱金融機関が定める日となります。</li> <li>※5 取扱金融機関によってはお借入期間や融資率にかかわらず、お借入金利が同一の場合があります。</li> </ul>
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元利均等毎月払いまたは元金均等毎月払い</li> <li>・6か月ごとのボーナス払い（お借入額の40%以内（1万円単位）も併用できます。）</li> </ul>
担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お借入れの対象となる住宅及びその敷地に、住宅金融支援機構を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定していただきます。</li> <li>（注） 抵当権の設定費用（登録免許税、司法書士報酬等）は、お客さまのご負担となります。</li> </ul>
保証人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要ありません。</li> </ul>
団体信用生命保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体信用生命保険にご加入いただくことにより、お客さまに万一のことがあった場合は、住宅金融支援機構に支払われる保険金が債務に充当されるため、後の【フラット35】の債務の返済が不要となります。</li> <li>（注） 健康上の理由等で団体信用生命保険に加入されない場合も、【フラット35】はご利用いただけます。</li> </ul>
火災保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険金額は、お借入額以上<sup>※1</sup>とし、建物の火災による損害を補償対象としていただきます。</li> <li>※ お借入額が保険会社の定める評価基準により算出した金額（評価額）を超える場合は、評価額とします。</li> <li>・保険期間、火災保険料の払込方法及び火災保険請求権への質権設定の取扱い、は、取扱金融機関によって異なります。</li> <li>（注） 火災保険料は、お客さまのご負担となります。また、住宅金融支援機構の特約火災保険は利用できません。</li> </ul>
融資手数料・物件検査手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資手数料<sup>※1※2</sup>は、取扱金融機関によって異なります。</li> <li>・物件検査手数料<sup>※3</sup>は、検査機関または適合証明技術者によって異なります。</li> <li>※1 融資手数料は、取扱金融機関の店頭及びフラット35サイトでご案内しています。</li> <li>※2 融資手数料・物件検査手数料は、お客さまのご負担となります。</li> </ul>
保証料・繰上返済手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要ありません。</li> <li>※ 一部繰上返済の場合、繰上返済日は毎月のご返済日となります。</li> <li>また、ご返済いただける金額は「住・My Note」（ご返済中のお客さま向けインターネットサービス）の場合は10万円以上、金融機関の窓口の場合は100万円以上となります。</li> </ul>

（注） 取扱金融機関の融資審査またはローンを買取りする住宅金融支援機構の買取審査の結果によっては、お客さまのご希望にそえない場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、融資率が9割を超える場合は、融資率が9割以下の場合と比較して、ご返済の現実性などをより慎重に審査を行います。

・商品について、詳しくは、各取扱金融機関にお問い合わせください。  
 ・【フラット35】借換融資、【フラット50】、【フラット35（リフォーム一体型）】、【金利引継特約】、【ダブルフラット】、機構住みかえ支援ローン及び家賃返済特約付き【フラット35】の商品概要は、フラット35サイトをご覧ください。また、これを取り扱っていない取扱金融機関もありますので、詳しくは、フラット35サイトをご覧ください。

<お客さまコールセンター> 営業時間：毎日9:00～17:00（祝日、年末年始を除きます。）

<フラット35サイト>

0120-0860-35

www.flat35.com

利用できない場合は、次の番号へおかけください。048-615-0420

【フラット35】借換融資はこちらへ <http://www.flat35.com/loan/karika/>  
 携帯電話はこちらへ <http://www.flat35.com/l/b35/>